

今治市職員採用試験受験案内（9月実施）【C日程】

< 消 防 >

～誇れるまち今治を、ともに動かす力になろう～

次のとおり今治市職員採用試験を実施します。

今治市長 徳 永 繁 樹

～今治市の求める人物像～

「公共の利益を追求し、より良い社会の実現のため使命感に溢れる人」

「自ら考え行動し、変革を恐れず果敢に挑戦できる人」

「現状に満足せず、粘り強く努力し続けることができる人」

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験種類・区分		採用予定人員	職務内容
初 級	消 防	10人程度	消防本部、消防署等に勤務し、消防業務などに従事します。

※公務員として必要な学力及び適格性を有する者がいない場合は、採用しないことがあります。

※令和8年度に実施する全ての試験区分と併願して受験することはできません。

2 受験資格

試験種類・区分		受験資格
初 級	消 防	1 平成11年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人 2 次の身体的条件を満たす人 (1) 視力（矯正視力を含む）が両眼で0.7以上、かつ、 一眼でそれぞれ0.3以上であること (2) 聴力が左右とも正常であること (3) そのほか、心身ともに健康で、消防活動に十分な体力を 有すること

(1) 受験資格を有する人であっても次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 日本国籍を有しない人

イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 今治市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(2) 採用後、今治市内に居住可能な人

(3) 学歴は問いません。

3 試験の日時、方法、会場及び合格発表

試験は第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験合格者に対して行います。

(1) 試験の日時、方法及び内容

区 分	日 時	試 験 項 目	内 容
第1次試験	令和8年 9月20日(日) 午前8時30分から 午後4時頃まで	教 養 試 験	公務員として必要な一般的な知識及び教養そのほか基礎学力について筆記試験を行います。 【出題分野】 時事、社会・人文、自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈に関する一般知能 (高等学校卒業程度)
		適 性 検 査	消防業務遂行に必要な適応性を検査します。
		体 力 検 査	消防業務遂行に必要な体力について、次の種目により検査を行います。 握力、上体起こし、反復横跳び、立ち幅跳び、懸垂(女性は斜懸垂) ※天候により種目を変更することがあります。
		個 別 面 接	主として人物の人柄や性格などについて個別面接を行います。
第2次試験	令和8年 10月下旬頃の 指定する日	集 団 討 論	出題されるテーマについてグループで討論を行います。(“テーマ”は試験当日発表します。)
		集 団 面 接	主として人物の人柄や性格などについて集団面接を行います。
		個 別 面 接	主として人物の人柄や性格などについて個別面接を行います。

※各試験項目のうち、一定の基準に満たない項目がある場合には合計得点にかかわらず不合格となります。

(2) 加点制度

基準を満たしている人に対して、第1次試験の総合得点に加点します。

項 目	加点点数	基 準
救急救命士資格 加点	10 点	救急救命士資格を取得している人

※救急救命士資格加点については、受験申込みの際に救急救命士資格を証明するものを提出していただきます。

※証明できない場合、基準を満たさない場合は加点しません。

(3) 試験会場及び合格発表

区 分	会 場	合 格 発 表
第1次 試 験	今治市消防本部 (今治市南宝来町二丁目1番地1)	令和8年10月上旬 (予定)
第2次 試 験	第1次試験合格者に別途通知します。	令和8年11月上旬 (予定)

※会場は応募者の人数等により、変更する場合があります。変更する場合は、別途お知らせします。
 ※合格発表は、今治市役所前の掲示板及び今治市ホームページに掲示するほか合格者に通知します。
 ※第1次試験合格者については、第2次試験受験の際、身体検査書の提出が必要となります。詳細は第1次試験合格者に別途通知します。なお、検査にかかる費用は受験者の負担となりますのでご了承ください。

4 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載されます。採用の時期は、原則として令和9年4月となります。ただし、受験資格がないこと又は申込書記載事項が正しくないことが明らかになった場合、合格から採用までの間に採用するにふさわしくない非違行為等があった場合は、合格を取り消すことがあります。
- (2) 業務上、準中型自動車を運転する機会があるため、準中型免許の取得を検討してください。また、採用後は自主的に大型自動車免許を取得してください。

(3) 令和8年4月1日現在の初任給は、次表のとおりです。

試 験 種 類 ・ 区 分		現行給料月額	そ の 他
初 級	消 防	行政職給料表 (一) 1級7号給 203,600円	左記のほか、該当者には扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、住居手当などが支給されます。

※職歴等がある場合は、一定の基準に基づき調整します。

5 申込手続及び受付期間

申込 受付	方法	インターネットによる申込み
	受付 期間	7月1日（水）8時30分から8月14日（金）23時59分まで
	注意 事項	○申込みの締め切り直前は、サーバーが混み合うことなどにより申込みに時間がかかる恐れがありますので、余裕をもって早めに申込みをしてください。 ○申込み受付期間中は、24 時間いつでも申込みことができますが、システムの保守・点検等を行う場合や重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、又は制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。 ○上記のほか、使用される機器や通信回線上の障害等による申込みの遅延等には一切の責任を負いませんので、ご注意ください。
事前 準備	○パソコン又はスマートフォン（スマートフォン以外の携帯電話は不可）で自治体求人専用サイト【パブリックコネクト】からお申し込みください。インターネットの接続が必要です。 ○「imabari-city.jp」及び「@public-connect.jp」のドメインから送信されるメールが受信できるように設定してください。 ○顔写真のデータ ※上半身、脱帽、正面向きで、最近6か月以内に撮影したものがが必要です。 ※登録可能なファイル形式は、画像（JPG/JPEG/WebP）です。 ※画像の縦横サイズは、4：3程度が望ましいです。	
申込 手順	1	パブリックコネクトにアクセスし、会員登録を行ってください。登録時に、基本情報、学歴、職歴等の情報入力が必要です。
	2	パブリックコネクトで今治市のページを開き、《職員募集》のカテゴリーから、申込みしたい職種を選択してください。
	3	エントリー画面に進み、表示された項目を入力し、申込みを行ってください。 ※申込後はマイページのエントリー一覧を確認し、申込みが完了しているか確認してください。

添付書類	救急救命士資格を証明するもの ※該当がある方のみ添付（アップロード）してください。
受験票	受験番号を確認する際に必要となります。試験会場にお越しの際は、受験票が表示された画面を提示するか、カラー印刷して持参してください。
その他	※インターネット申込みに係る通信費用は、受験者自身の負担となります。 ※記載不備等により、人事課から電話またはメールで連絡する場合があります。 ※受験案内は、人事課又は本庁本館受付等で直接お渡ししておりません。

パブリックコネクトの会員（アカウント）登録時に入力が必要な項目

（申込時に再度の入力は不要です）

〈基本情報〉名前、フリガナ、性別（任意）、電話番号、生年月日、プロフィール写真のアップロード、現住所、資格・語学力（任意）

〈学歴〉中学校卒業以降すべての学歴の入力が必要です

〈職歴〉職歴がある方はすべて入力します。入社～退社年月、会社名、雇用形態、部署・役職名、職務内容は必須です。
職務内容はできる限り具体的に入力してください。

6 試験結果の開示

第1次試験結果の開示については、下記要領により不合格者全員に開示します。

開示内容	開示日	開示方法
第1次試験の総合得点、合格最低点及び総合順位	第1次試験の合格発表の日	申込専用サイトのマイページで通知

7 その他

(1) 試験日に持参するもの

第1次試験日には、受験票、HBの鉛筆、消しゴム、ボールペン及び昼食（外食でも可）を持参してください。

また、体力検査がありますので運動のできる服装及び水分補給のための飲料水を各自で用意してください。

(2) 試験会場に自動車の駐車はできません。公共交通機関などをご利用ください。（自転車、原動機付自転車などの二輪車については駐輪可能）

(3) 提出された書類は、採用の資料に使用するもので、ほかの目的には使用いたしません。また、合否にかかわらず返還できませんのでご了承ください。

(4) 今治市職員採用試験に関する情報（やむを得ず試験日程の変更をする場合等も含む）は、パブリックコネクト内のメッセージ機能及びパブリックコネクト今治市ページにて随時お知らせします。

(5) 受験手続、その他のお問い合わせは、下記へご連絡ください。

申込先及び問合せ先	連絡先
〒794-8511 今治市別宮町一丁目4番地1 今治市 総務部 総務政策局 人事課（第2別館12階）	電話番号 0898-36-1504（直通） メール jinji@imabari-city.jp 人事課ホームページ https://www.city.imabari.ehime.jp/jinji/
〒794-0043 今治市南宝来町二丁目1番地1 今治市 消防本部 総務課	電話番号 0898-32-2755（直通） メール shoubou@imabari-city.jp

